

**船尾甲板上でクーラーボックスに腰掛けていた釣り客が落水して死亡**

概要：本船は、船長(70 歳)が 1 人で乗り組み、釣り客 3 人を乗せ、僚船にえい航されて帰港中、左舷方からの波を受けて船体が右舷側に傾斜した際、釣り客 1 人が落水し、死亡した。

**本船 (遊漁船)**  
 総トン数：2.88 トン  
 L r × B × D：9.50m × 1.90m × 0.73m



天気晴れ  
 北東の風約 5m/s  
 視界良好  
 波高約 0.5~1.0m  
 潮流 西流  
 海面水温 約 14℃

12:30 ごろ

本船は、僚船にえい航されて 7 ノットの速力で南南東進した

釣り客 A は、後部甲板右舷側で※クーラーボックスに腰を掛けていた

※ブルワークより約 3cm 高い

体を支えるものがなく、落水したものと考えられる

12:40 ごろ

本船は、左舷正横方からの波を受けて右舷側に傾いた



操舵室で舵を操作していた本船船長は、叫び声を聞いて船尾方を見たところ、釣り客 A が右舷後方へ離れていくのを見て、僚船船長に無線で救助を要請した

操舵室後部端につかまって立っていた釣り客 C が、落水に気づいて「落ちた」と叫んだ

13:00 ごろ

僚船船長は、救助に向かい、釣り客 A を引き揚げようとしたが、1 人では引き揚げることができず、本船船長と 2 人で引き揚げ、人工呼吸をしたが回復しなかった



13:10 ごろ

所属漁協へ連絡して救急車の手配を要請し、港へ到着後、直ちに病院へ搬送されたが、死亡が確認された  
 (死因：溺死)

・船長は、出港前、釣り客 A に救命胴衣を貸与し、着用を確認していたが、落水時の着用状況は不明  
 ・船長は、えい航開始時、釣り客に対して周囲の構造物につかまるよう指示していたが、徹底されていなかった

**再発防止に向けて (事故防止策)**

- ・釣り客には、船体の動揺に備えて船内に座る、固定されているものにつかまるなどしてもらうこと。
- ・釣り客が救命胴衣を適切に着用していることを確認すること。
- ・船体動揺による落水を防ぐため、脱着可能な柵等を設置することが望ましい。

落水防止柵の設置イメージ



本事例の調査報告書は当委員会ホームページで公表しております。(平成 27 (2015) 年 2 月 26 日公表)

[http://www.mlit.go.jp/jtsb/ship/rep-acci/2015/MA2015-3-2\\_2014tk0014.pdf](http://www.mlit.go.jp/jtsb/ship/rep-acci/2015/MA2015-3-2_2014tk0014.pdf)